

はじめに

人権に関する諸制度の整備や各種施策の推進が図られ、人権尊重の理念が広く国民に浸透し、人権を尊重する社会が築かれてきています。一方で、社会の国際化、情報化の進展や高齢化の進行等に伴って、以前から根強く残る部落差別（同和問題）やハンセン病元患者への差別に加え、子どもや高齢者、障害者、性的マイノリティなどに対する人権問題など、人権に関する様々な課題が顕在化しています。こうした社会の変化の中で、共生社会の実現に向け、関係機関等と連携しながら、多様性への理解を促す学習機会の充実を図ることが求められています。

栃木県では、全ての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現に向け、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を推進してきました。また、栃木県教育委員会においては、令和3（2021）年2月に策定された「栃木県教育振興基本計画 2025」における基本施策の一つに「人権尊重の精神を育む教育の充実」を位置付け、「人権教育の充実に向けた連携体制の整備」、「指導者の人権意識の高揚と指導力の向上」、「人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実」に取り組むこととしています。また、同年3月に策定された「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）」では、「人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実」を基本施策に掲げ、「人権意識を高める学習活動の推進」に取り組み、共生社会の実現に向け、市町や関係機関、団体等と連携し、日常生活において人権への配慮が態度や行動につながるよう人権意識を高める学習活動を支援していくこととしています。

社会教育における人権教育では、県内各所において生涯学習の各種施策を通じ、人権に関する多様な学習機会を提供し学習者の主体的な学習を促すことで、人権尊重の理念について理解を深めるように努め、人権尊重の精神の涵養をねらいとして推進されています。本報告書では、県内各市町の社会教育における人権教育の取組状況を明らかにすることで、今後の取組の方向性について考えられるよう、本県の人権教育推進充実のための資料としてまとめました。

県総合教育センターといたしましては、今回の調査を基に、研修事業や市町等への支援活動の充実に取り組んでいきたいと考えております。また、関係機関の皆様におかれましても、今後の人権教育の推進に役立てていただければ幸いです。

最後に、本調査研究を進めるにあたり、御多忙の中御協力いただきました関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和6（2024）年3月

栃木県総合教育センター 所長 大高 栄男